

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月10日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結累計期間	第12期 第3四半期連結会計期間	第11期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成19年10月1日 至平成20年9月30日
売上高 (百万円)	70,142	23,099	87,097
経常利益 (百万円)	2,800	969	4,507
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,134	525	1,030
純資産額 (百万円)	-	31,255	30,146
総資産額 (百万円)	-	63,854	62,911
1株当たり純資産額 (円)	-	39,191.48	37,317.27
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1,749.13	809.97	1,587.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	1,586.41
自己資本比率 (%)	-	39.8	38.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,984	-	1,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,174	-	3,466
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,115	-	1,608
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	15,416	14,487
従業員数 (人)	-	2,149	1,873

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

3 第12期第3四半期連結累計期間及び第12期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成21年6月30日現在	
従業員数(人)	2,149	(454)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数はパートタイマー、派遣社員を含み、()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3 当第3四半期会計期間において、従業員数が211名増加しておりますが、主として新卒社員の入社によるものです。

(2) 提出会社の状況

	平成21年6月30日現在	
従業員数(人)	786	(108)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数はパートタイマー、派遣社員を含み、()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3 当第3四半期会計期間において、従業員数が68名増加しておりますが、主として新卒社員の入社によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産・受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、事業の種類別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

(2)販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
メディア(ブログ関連)事業	1,330
メディア(広告・課金・コンテンツ)事業	8,365
メディア(コマース)事業	4,542
インターネット広告代理事業	9,857
投資育成事業	70
セグメント間の相殺消去	1,067
合計	23,099

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期連結会計期間において、総販売実績に対する100分の10以上である主要な販売先はありません。

(3)仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
メディア(ブログ関連)事業	620
メディア(広告・課金・コンテンツ)事業	4,233
メディア(コマース)事業	2,971
インターネット広告代理事業	8,212
投資育成事業	12
セグメント間取引	1,039
合計	15,010

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

国内のインターネットビジネス市場は、ブロードバンド環境の普及や携帯電話の定額料金制導入等によって市場成長が続いております。(株)電通の発表によりますと、インターネット広告市場は、平成19年6,003億円、平成20年6,983億円（前年比16.3%増）となり、ラジオ広告及び雑誌広告を超える規模まで拡大しております。インターネットビジネスは、インターネットメディアの多様なサービス展開、EC市場の拡大、新サービスの可能性と、今後もさらに広がっていくものと思われまます。

このような環境のもと、当社グループは、「Ameba」を中心としたグループメディアの強化、インターネット広告代理事業による営業力強化、両事業の強みを活かした投資育成事業の展開に引き続き努めてまいりました。特に「Ameba」につきましては、グループメディアの中核に育てるため、PV（閲覧数）を最重要指標として先行投資を継続してまいりました。

このような結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高は23,099百万円、営業利益は956百万円、経常利益は969百万円、四半期純利益は525百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

メディア（ブログ関連）事業

メディア（ブログ関連）事業には、当社運営の「Ameba」及び「アメーバピグ」、「プーベガール」、「MicroAd」、(株)サイバー・バズにおけるクチコミマーケティング事業等が属しております。「Ameba」の平成21年6月PV数は90.7億PVと前年同月の46.1億PVと比べて44.6億PV増と大幅に増加しました。当事業におきましては、「Ameba」のPV増加を最重要指標として先行投資を継続しながらも、「アメーバピグ」等の課金サービスを開始する等、本格的に収益化の取り組みを行ってまいりました。

この結果、売上高は1,330百万円、営業損失は156百万円となりました。

メディア（広告・課金・コンテンツ）事業

メディア（広告・課金・コンテンツ）事業には、(株)シーエー・モバイルグループを中心としたモバイル広告、(株)ECナビにおける価格比較サイト、(株)ジークレストにおけるオンラインゲーム課金、(株)サイバーエージェントFXによる外国為替証拠金取引等が属しております。当事業におきましては、積極的な広告宣伝を行い会員数が順調に増加した結果、売上高は8,365百万円、営業利益は957百万円となりました。

メディア（コマース）事業

メディア（コマース）事業には、(株)ネットプライス運営のギャザリング（共同購入）等のオンラインショッピング事業が属しております。当事業におきましては、引き続き経費削減に努めながら、景気低迷に対応した低価格戦略による売上高増加に注力するとともに、グローバルショッピング事業「sekaimon」等の海外関連の新規事業にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は4,542百万円、営業利益は92百万円となりました。

インターネット広告代理事業

インターネット広告代理事業には、当社インターネット広告事業本部を中心とした広告代理事業やSEM（検索エンジンマーケティング）事業、アドネットワーク事業等が属しております。当事業におきましては、景気の悪化が広告市況に影響を及ぼす中、顧客ニーズに沿った提案を行い、広告出稿の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は9,857百万円、営業利益は95百万円となりました。

投資育成事業

投資育成事業には、当社におけるコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・インベストメントにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は70百万円、営業損失は38百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ、159百万円増加し、15,416百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は、1,200百万円となりました。これは主に、堅調な営業活動の成果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は、1,150百万円となりました。これは主に固定資産の取得及び定期預金の預け入れによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は88百万円となりました。これは主に借入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（対処すべき課題）

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー（生活者・利用者）や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社がこうして培ってきた企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

基本方針の実現のための具体的取組みの内容

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー（生活者・利用者）及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みに

なっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ（J1～J5）にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8（シーエーエイト）」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、2008年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年11月11日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様への承認を条件として、従前の内容に所要の変更の上更新することを決議し、2008年12月19日開催の当社第11回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑制し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、原則として、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれら(i)もしくは()に類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。かかる書面は、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供されますが、独立委員会が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が合理的に定める期間内（原則として60日以内とします。）に当社取締役会の買付者等の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案（もしあれば）等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確

保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行い、また、必要があれば、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。以上に際し、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家等の助言を得ることができます。また、独立委員会は、株主に対して独立委員会が適切と判断する事項につき、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、本新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等及びその他一定の者（以下、「特定買付者等」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。特定買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように速やかに株主総会の招集等を行い、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行い、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うものとします。当社取締役会は、上記取締役会決議または株主総会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2010年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または()当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 . に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員等の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 . に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様から代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経る

ことが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができることとされていること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	648,343	648,343	東京証券取引所新興企 業市場(マザーズ)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	648,343	648,343	-	-

(注) 1. 当社は単元株制度は採用していません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月3日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,060 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 207,873 2
新株予約権の行使期間	自平成18年12月19日 至平成23年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 207,873 資本組入額 103,937
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

定時株主総会の特別決議日（平成17年12月18日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	6,095
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,095 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269,000 2
新株予約権の行使期間	自平成19年12月19日 至平成27年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 269,000 資本組入額 134,500
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象者に付与される新株予約権により発行される株式の数は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。
調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

- 3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
(2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
(4) 新株予約権の一部を行行使することができる。
(5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	648,343	-	6,771	-	1,858

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 648,343	648,204	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	648,343	-	-
総株主の議決権	-	648,204	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が139株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数139個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はございません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	101,600	106,100	69,300	65,800	61,200	59,600	65,300	79,700	98,600
最低(円)	62,100	53,000	53,800	48,650	36,500	41,750	51,600	59,300	67,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,990	13,389
受取手形及び売掛金	10,677	10,799
有価証券	100	1,360
たな卸資産	¹ 600	¹ 409
営業投資有価証券	2,776	2,935
外国為替取引顧客預託金	13,554	13,710
外国為替取引顧客差金	3,644	5,574
その他	3,388	3,913
貸倒引当金	64	59
流動資産合計	51,668	52,032
固定資産		
有形固定資産	² 1,893	² 1,782
無形固定資産		
のれん	941	1,595
その他	1,984	1,488
無形固定資産合計	2,925	3,083
投資その他の資産		
その他	7,939	6,581
貸倒引当金	572	568
投資その他の資産合計	7,366	6,013
固定資産合計	12,185	10,879
資産合計	63,854	62,911
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,719	6,798
短期借入金	1,010	437
外国為替取引顧客預り証拠金	17,741	18,193
未払法人税等	377	1,037
ポイント引当金	517	518
その他	4,675	5,336
流動負債合計	31,040	32,322
固定負債		
社債	800	200
長期借入金	448	216
その他	309	25
固定負債合計	1,558	442
負債合計	32,598	32,764

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,771	6,771
資本剰余金	5,106	5,106
利益剰余金	13,404	12,535
株主資本合計	25,282	24,413
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	205	180
為替換算調整勘定	78	39
評価・換算差額等合計	127	219
新株予約権	11	5
少数株主持分	5,834	5,946
純資産合計	31,255	30,146
負債純資産合計	63,854	62,911

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	70,142
売上原価	45,429
売上総利益	24,713
販売費及び一般管理費	1 21,855
営業利益	2,857
営業外収益	
受取利息	36
投資有価証券売却益	22
持分法による投資利益	29
その他	69
営業外収益合計	157
営業外費用	
支払利息	18
消費税等調整額	99
その他	96
営業外費用合計	214
経常利益	2,800
特別利益	
固定資産売却益	1
賞与引当金戻入額	4
受取補償金	35
投資有価証券償還益	54
その他	27
特別利益合計	121
特別損失	
固定資産除却損	179
投資有価証券評価損	227
減損損失	602
その他	97
特別損失合計	1,105
税金等調整前四半期純利益	1,816
法人税、住民税及び事業税	1,053
法人税等調整額	573
法人税等合計	480
少数株主利益	202
四半期純利益	1,134

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
売上高	23,099
売上原価	14,833
売上総利益	8,265
販売費及び一般管理費	7,309
営業利益	956
営業外収益	
受取利息	4
持分法による投資利益	10
その他	27
営業外収益合計	41
営業外費用	
支払利息	7
消費税等調整額	27
その他	6
営業外費用合計	28
経常利益	969
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券償還益	54
その他	21
特別利益合計	34
特別損失	
固定資産除却損	67
投資有価証券評価損	138
減損損失	599
その他	40
特別損失合計	845
税金等調整前四半期純利益	158
法人税、住民税及び事業税	119
法人税等調整額	584
法人税等合計	465
少数株主利益	97
四半期純利益	525

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年10月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,816
減価償却費	1,274
のれん償却額	273
減損損失	602
貸倒引当金の増減額（は減少）	12
受取利息	36
支払利息	18
為替差損益（は益）	18
固定資産除却損	179
投資有価証券売却損益（は益）	19
投資有価証券評価損益（は益）	260
投資有価証券償還損益（は益）	54
持分法による投資損益（は益）	29
受取補償金	35
新株発行費	0
売上債権の増減額（は増加）	123
たな卸資産の増減額（は増加）	190
営業投資有価証券の増減額（は増加）	43
仕入債務の増減額（は減少）	89
未払金の増減額（は減少）	1,716
未払消費税等の増減額（は減少）	161
その他	2,445
小計	4,737
利息及び配当金の受取額	51
利息の支払額	18
法人税等の支払額	1,820
その他の収入	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,984

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年10月1日
至平成21年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,080
定期預金の払戻による収入	210
有形固定資産の取得による支出	883
無形固定資産の取得による支出	1,174
投資有価証券の取得による支出	195
投資有価証券の売却による収入	100
投資有価証券の償還による収入	54
関係会社株式の取得による支出	66
敷金及び保証金の差入による支出	230
貸付けによる支出	37
貸付金の回収による収入	19
その他	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	707
長期借入れによる収入	600
長期借入金の返済による支出	178
社債の発行による収入	989
社債の償還による支出	200
配当金の支払額	456
少数株主からの払込みによる収入	3
少数株主への配当金の支払額	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	916
現金及び現金同等物の期首残高	14,487
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,416

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、納得福来速商務諮詢(上海)有限公司を新規設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、持分法の適用範囲にあった中國易市網絡投資有限公司及び上海易市網?信息有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間に株式会社ケータイソリューションは株式会社シーエー・モバイルに吸収合併されたため、株式会社サイバーエージェントプラスは清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、株式会社ウェブリアル、株式会社CyberZ、株式会社TMN及び、株式会社サムザップを新規設立したため、また、非連結子会社にあったCyberagent America, INCは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間に株式会社ニユース・サービス・センターは株式会社シーエー・モバイルに吸収合併されたため、株式会社サバンナは清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 55社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)を適用し、新たに株式会社トラフィックゲートを持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は42百万円増加しております。</p> <p>また、第1四半期連結会計期間に株式会社クロス・マーケティングは持分比率が低下したため、第2四半期連結会計期間に中國易市網絡投資有限公司及び上海易市網?信息有限公司は重要性が増し、連結の範囲に含めたため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>

【簡便な会計処理】

記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1 たな卸資産の内訳は下記の通りであります。	1 たな卸資産の内訳は下記の通りであります。
商品 240百万円	商品 207百万円
仕掛品 322百万円	仕掛品 168百万円
その他 37百万円	その他 33百万円
2	2
有形固定資産の減価償却累計額 2,603百万円	有形固定資産の減価償却累計額 2,163百万円
有形固定資産の減損損失累計額 413百万円	有形固定資産の減損損失累計額 455百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 6,862百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 2,383百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 16,990百万円
容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない有価証券 100百万円
小計 17,090百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,131百万円
分離保管預金 542百万円
現金及び現金同等物 15,416百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 648,343株

2 自己株式の種類及び株式数

自己株式はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 11百万円

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	453	700.00	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理をしておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	外国為替証拠金取引(注)			
	売建	67,941	65,337	2,603
	買建	64,101	65,337	1,236
合計		132,042	130,675	3,839

(注) 時価の算定方法については当第3四半期連結会計期間末の直物為替相場によって算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

四半期連結財務諸表等への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	メディア (ブログ関 連) (百万円)	メディア (広告・課 金・コンテ ンツ) (百万円)	メディア (コマー ス) (百万円)	インター ネット広告 代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	972	7,799	4,536	9,719	70	23,099	0	23,099
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	357	565	6	138	-	1,067	(1,067)	-
計	1,330	8,365	4,542	9,857	70	24,166	(1,067)	23,099
営業利益又は営業損失 ()	156	957	92	95	38	950	6	956

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

(注) 2 各事業区分の内容

(1) メディア(ブログ関連)事業

「Ameba」及び「アメーパピグ」の運営、「プーベガール」の運営、「MicroAd」の運営、クチコミ事業等

(2) メディア(広告・課金・コンテンツ)

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引、コンテンツ提供等

(3) メディア(コマース)事業

オンラインショッピング事業、出版事業等

(4) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM(検索エンジンマーケティング)事業、アドネットワーク事業、広告制作等

(5) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

	メディア (ブログ関 連) (百万円)	メディア (広告・課 金・コンテ ンツ) (百万円)	メディア (コマー ス) (百万円)	インター ネット広告 代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	2,743	22,753	13,834	30,648	161	70,142	0	70,142
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,051	1,712	8	288	-	3,060	(3,060)	-
計	3,795	24,465	13,843	30,937	161	73,202	(3,060)	70,142
営業利益又は営業損失 ()	634	2,855	605	253	226	2,854	3	2,857

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

(注) 2 各事業区分の内容

(1) メディア(ブログ関連)事業

「Ameba」及び「アメーパピグ」の運営、「プーベガール」の運営、「MicroAd」の運営、クチコミ事業等

(2) メディア(広告・課金・コンテンツ)

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引、コンテンツ提供等

- (3) メディア（コマー্স）事業
オンラインショッピング事業、出版事業等
- (4) インターネット広告代理事業
広告代理事業、SEM（検索エンジンマーケティング）事業、アドネットワーク事業、広告制作等
- (5) 投資育成事業
コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	39,191円48銭	1株当たり純資産額	37,317円27銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,255	30,146
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,846	5,952
(うち新株予約権)(百万円)	(11)	(5)
(うち少数株主持分)(百万円)	(5,834)	(5,946)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,409	24,194
期末の普通株式の数(株)	648,343	648,343

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1,749円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	1,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,134
普通株式の期中平均株式数(株)	648,343

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	809円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	525
普通株式の期中平均株式数(株)	648,343

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 5日

株式会社サイバーエージェント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。